

茨城県の教育目標

- ・ひとりひとりの能力を開発し豊かな人間性をつちかう
- ・じょうぶな身体をつくりたくましい心を養う
- ・郷土を愛し 協力し合う心を育てる

令和8年度 常総市立絹西小学校 グランドデザイン

本校の教育目標 明るく生き生き学ぶ子どもの育成 ～夢をはぐくみ、夢に近づくために～

常総市教育基本目標

- 1 未来に夢をもち「生きる力」を育む学校教育の充実
- 2 安全 安心 いきいき学ぶ 教育環境の整備
- 3 市民のための 進んで学ぶ 生涯学習の推進
- 4 いきいき健康づくり 生涯スポーツの振興

学校経営の理念 学校におけるすべての教育活動は児童の知・徳・体の涵養である。「子どもは育つもの」であることを認識した上で、人権教育を基盤として、教職員一人一人の専門性を生かし、児童一人一人を大切に教育活動の実践を通して学校教育目標を達成する。

経営の重点

- ・確かな学力を育む教育の推進（基礎・基本の徹底、学習意欲の向上、学習環境づくり）
- ・豊かな心と将来への夢を育む教育の推進（居場所づくり、絆づくり、温かな人間関係づくり）
- ・健やかな体を育む教育の推進（生涯にわたる健康の保持増進のための基礎づくり）
- ・時代の変化に対応できる教育の充実（将来の夢を育むキャリア教育、ICTの効果的な活用）
- ・特別支援教育の充実（UDや合理的配慮の視点での授業づくり、チームとしての支援体制づくり）

目指す学校像

- ・創意を生かし力を伸ばす学校
- ・思いやりと規律の正しい学校
- ・学びの環境が整った学校

目指す教師像

- ・人間性豊かで明るく活力ある教師
- ・向上心があり指導力のある教師
- ・子どもの気持ちが理解できる教師

組織目標

児童中心（児童が主役）の教育活動をもとにし、児童が育つ学校づくりを追求する。

目指す児童像



みんなの合い言葉 ●あふれる元気 ●あふれる笑顔 ●あふれる希望

■ 意欲的に自ら学び自ら考える

子ども

- ① 自ら課題を見付け、解決を繰り返す探求的な学びの授業の実践（基礎的な学習習慣の統一、ゴールを明確にした単元デザイン）（試行錯誤、アウトプット、ねらいとまとめ・振り返りの重視）
- ② 個別最適な学びの充実（「eライブラリー」の活用）
- ③ 協動的な学びの充実（意図的なアウトプットの機会の創出）（一人一台端末・ロイロノートの活用）
- ④ 読書活動の充実（県「みんなにすすめた一冊の本」事業・校内読書賞の推進）（読み聞かせ活動、図書委員会の主体的活動の推進）
- ⑤ 家庭学習の習慣化と内容の充実

授業がわかりやすい 90%
一人一台端末の効果的な活用 90%



■ 誠実で心豊かな子ども

- ① 人権教育の充実（人権意識を育み一人一人を大切に学級経営）
- ② 道徳教育の充実（道徳授業の進め方スタイルの活用、学年共有道徳教材の活用）
- ③ 自己有用感を高めるための教育活動の充実（話し合い活動の進め方の研修・ボランティア活動の励行）（体験活動の推進：福祉体験、芸術鑑賞会の実施等）
- ④ いじめ・不登校問題等の未然防止と早期対応（なかよし集会の開催、SNS 問題防止教室の実施）
- ⑤ 規範意識の醸成（生活の約束・掃除の約束の日常化）
- ⑥ 開発的生徒指導の推進（夢を育むキャリア教育、授業の中での人づくり）

学校に登校するのが楽しい 90%
きちんとあいさつをしている 90%



■ 健康でたくましく命を大切にする子ども

- ① 基本的な生活習慣の醸成（早寝・早起き・朝ごはんの励行）
- ② 体力・運動能力の向上（体育授業内の運動量確保、体育的行事の改善・充実）
- ③ 健康教育の充実（養護教諭と連携した保健指導、栄養教諭と連携した食育指導）
- ④ 防災・安全教育の充実（避難訓練・交通安全教室の実施）
- ⑤ 児童の安全安心を守るための体制整備（AED 操作研修、教職員の不審者対応研修等）

体力テスト (A+B) - (D+E) 29% (県平均) 交通事故 ゼロ



保護者・地域 ともに歩み、信頼される学校を目指します

■ 保護者・地域との連携強化

- ・児童一人一人のための保護者・地域との丁寧なかかわりの強化
- ・保護者アンケートを活用（年2回）したPTA役員・学校評議員等との連携
- ・ホームページ、各種たより等による積極的な情報発信

■ 地域の教育力の活用

- ・坂手あいあい隊、みんな De 育てるセーフティーネット内守谷と連携した登下校時の安心安全の確保
- ・読み聞かせボランティアの活用
- ・授業の支援・体験活動の支援
- ・引き渡し訓練



教職員 指導力を高めます

■ 校内研修の充実

「主体的に学び、考えを深めていく児童の育成」
～協動的・対話的に学び、ともに考える国語科の授業を通して～

■ 保幼小連携及び小中連携の推進

- ・幼児児童生徒の交流
- ・保育参観・授業参観と情報交換
- ・中学校教諭の出席授業
- ・学校説明会

■ 働き方改革の推進

- ・勤務時間の管理と適正化（定時退勤日：月3日以上取得）
- ・通知文書の電子配信の促進
- ・遠足・修学旅行費用の業者直接支払いシステムの導入
- ・休暇を取りやすい職場環境の醸成